

建設業団体に茨城労働局長が直接「緊急要請」を実施

平成 26 年 9 月 4 日、茨城労働局長（中屋敷 勝也）は、建設業労働災害防止協会（建災防）茨城県支部を訪問し、増え続ける労働災害に歯止めをかけるため、同支部長（代理）に直接「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について」（要請文）を手交し、更なる労働災害防止対策の強化と茨城労働局・労働基準監督署との建設現場に対する「合同安全パトロール」の実施について協力を要請しました。

県内の平成 26 年における建設業の労働災害は、7 月末現在で、死亡者数が 6 人（対前年比で同数）となり、死傷者数は 190 人で対前年比 21 人（+12.4%）の大幅な増加となっています。業種別では、土木工事業は減少していますが、建築工事業、その他の建設業では災害が増加しています。事故の型別では、「墜落・転落」が 71 人で最も多く、全体の 37% を占め、次いで「はさまれ・巻き込まれ」が 25 人、「飛来・落下」が 21 人、「転倒」が 20 人の順となっています。

【要請事項】

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における**安全衛生活動の総点検を実施すること**。
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の**安全管理体制を充実すること**。
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、**効果的な安全衛生教育を実施すること**。
- 4 5S活動、危険予知活動、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメント等の日常的な**安全活動の活性化を図ること**。



9月に、県内の労働基準監督署と建災防各分会が合同で安全パトロールを実施します。また、茨城労働局と建災防茨城県支部も大規模建築工事現場に対して合同安全パトロールを実施する予定です。

専務理事 田山 寛治氏（右）
茨城労働局長 中屋敷 勝也（左）